



燃料高騰に係る事業者支援

「貨物自動車運送事業燃料高騰支援金」

燃料価格高騰の影響を受けている貨物運送事業者の負担軽減のための支援金です。

❖対象事業者

岐阜県内に営業所を置く貨物自動車運送事業者で、今後も事業を継続する意思がある事業者

❖対象自動車

次の1～3のすべてを満たす自動車

1. 令和4年9月30日時点で有効な自動車車検証の交付を受け、使用している自動車
2. 岐阜県内に使用の本拠地がある自動車
※岐阜・飛騨ナンバー
3. 貨物自動車運送事業の用に供している自動車
※緑・黒ナンバー
二輪の自動車、被けん引車、霊きゅう自動車は除く。

- #### ❖申請期間
- 令和4年11月1日（火）～12月15日（木）
※当日消印有効

❖お問い合わせ

岐阜県貨物自動車運送事業燃料支援金事務局

電話 058-213-0625

受付時間 9:00～17:00（土日祝日を除く）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/252511.html>

※申請方法は、別紙 チラシをご参照ください。

📌 物価高騰重点支援

「やおっち 物価高騰重点支援 応援券」 スタートします！

八百津町は、新型コロナウイルス感染症流行による消費に与える影響の緩和並びに原油価格高騰や物価高騰による家計の経済的負担の軽減を図り、地域経済の振興に資するため、「やおっち応援券」及び「やおっち子育て応援券」が既に配布されています。

今回、更なる支援として、11月上旬から町内のみで使用できる「**やおっち 物価高騰重点支援 応援券**」が配布されます。

1. 配布対象者

11月1日現在で住民基本台帳に登録されているすべての町民

2. 応援券の名称

物価高騰重点支援応援券（みどり色）

全町民1人あたり3,000円（額面500円券・6枚綴り）

3. 利用期間

お手元に届いてから、令和5年1月31日（火）まで

※期間終了後は利用できません。

《登録店について》

令和4年度「やおっちふるさと応援券」「やおっち子育て応援券」の登録店は、引き続き登録店とさせていただきます。

※登録店をご辞退される場合は、八百津町商工会または役場地域振興課までご連絡ください。

なお、あらたに登録店になりたい事業者の方は、八百津町商工会または役場地域振興課にて登録店申請を行ってください。

※登録店は随時受け付けますが、今回の応援券発送時に同封する取扱店一覧には掲載できませんのでご理解をお願いいたします。

《応援券の換金について》

令和4年度「やおっちふるさと応援券」「やおっち子育て応援券」「やおっち物価高騰重点支援応援券」の換金は、それぞれ別々の指定された換金請求書を使用してください。

消費税

免税事業者のみなさまへ！

★ 消費税「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」は、令和5年10月1日からスタートします。

□インボイスとは・・・

インボイス(適格請求書等)とは、簡単に言うと「仕入先が納税したことを証明する書類」です。

□インボイスが与える事業者への影響とは・・・

原則課税を選択している事業者は、インボイスがないと消費税申告の際、支払った消費税を課税仕入にすることができません。

免税事業者は、インボイスを発行することができませんので、課税事業者との取り引きができなくなることが懸念されます。

但し、ご近所の奥さまなど一般の消費者がお客さまである場合は、インボイスを要求されることはありません。

しかし、課税事業者と取り引きがある場合は、インボイスを要求されますので免税事業者が取引先から排除されることが発生するかもしれません。

そうした場合、免税事業者は自ら課税事業者となり、インボイスを発行できるようになることで、引き続き取り引きを継続してもらうことが可能となるかもしれません。

□インボイス制度はいつから・・・

令和5年10月1日から導入されます。

□免税事業者が、インボイスの事業者登録をするか？ の判断は・・・

→売上先からインボイスの交付を求められるか、検討・確認をしてみよう！

* 課税事業者である売上先は、仕入税額控除のため、自社の交付するインボイスが必要です。

* 課税事業者であっても簡易課税制度を選択している売上先は、インボイスは不要です。

* 消費者、免税事業者である売上先は、インボイスは不要です。

→登録した場合としなかった場合について考えてみましょう！

* 登録した場合は、インボイスを交付でき、課税事業者として消費税の申告が必要です。

* 登録しない場合は、インボイスは交付できませんが、課税事業者となる必要はありません。

□インボイスの事業者登録について・・・

インボイス(適格請求書)発行事業者になるには、「適格請求書発行事業者の登録申請書」を、名古屋国税局インボイス登録センターへ提出ください。

□インボイスの事業者登録はいつまでに・・・

令和5年10月1日からインボイスを発行するためには、

令和5年3月31日までに登録申請を行ってください。

◎ 詳しくは、商工会へお気軽にご相談ください。

📌 労務管理

○ 2023年4月1日から
月60時間を超える時間外労働の割り増し賃金率
が引き上げられます。

改正のポイント；
中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が
50%になります。

(2023年3月31日まで)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は 50% (2010年4月から適用)
中小企業は 25%

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

➔

(2023年4月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

➤2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

●中小企業に該当するかは①または②を満たすかどうかで、企業単位で判断されます。

業種	① 資本金の額または出資の総額	② 常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
上記以外のその他の業種	3億円以下	300人以下



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する！

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

岐阜県 貨物自動車運送事業燃料高騰支援金

燃料高騰による事業の継続が困難な貨物自動車運送事業者に対し申請を
した事業者に対し、支援金を給付する。

対象事業者

岐阜県内に営業所を置く貨物自動車運送事業者で、今後も事業を継続する意思がある事業者

対象自動車

次の1～3のすべてを満たす自動車

- 1 令和4年9月30日時点で有効な自動車車検証の交付を受け、使用している自動車
- 2 岐阜県内に使用の本拠地がある自動車※岐阜、飛騨ナンバー
- 3 貨物自動車運送事業の用に供している自動車※緑、黒ナンバー
二輪の自動車、被けん引車、霊きゅう自動車は除く。

支援金の額

ナンバー	種別	1台当たり
黒	軽自動車	3,500円
	小型車(最大積載量2t以下)	5,000円
緑	中型車(最大積載量2t超5t以下)	19,500円
	大型車(最大積載量5t超)	34,000円

申請期間 令和4年11月1日(火)～12月15日(木)

※当日消印有効

【問合せ・申請先】
岐阜県貨物自動車運送事業燃料支援金事務局

電話 058-213-0625

受付時間/9:00～17:00(土日祝日を除く)

郵送先:〒501-6133 岐阜市日置江2648番地の2

申請様式の
ダウンロード
はこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/252511.html>

岐阜県自動車会館3階

申請受付期間・申請方法

申請期間：令和4年11月1日（火）～12月15日（木）

申請方法：郵送

※当日消印有効

郵送先：〒501-6133 岐阜市日置江2648番地の2 岐阜県自動車会館3階
岐阜県貨物自動車運送事業燃料支援金事務局 宛

※申請書類は簡易書留など追跡できる方法で郵送してください。

申請に必要な書類

1 岐阜県貨物自動車運送事業燃料高騰支援金給付申請書 (様式1)

※振込口座の通帳の写しの貼付が必要です。

2 誓約書 (様式2)

3 支援対象自動車一覧 (様式3)

※自動車検査証の写しの添付が必要です。

4 本人確認書類の写し (個人事業者の場合のみ提出)

※いずれか1つ

- ・運転免許証 (申請者の住所と一致していること)
- ・健康保険証 (申請者の住所と一致していること)
- ・マイナンバーカードの表面 (裏面は提出しないこと) 等

申請書類の入手先

ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/252511.html>

県事務所、市町村役場でも配布しています。

※申請受付要項をよくご覧いただき、申請してください。

申請・支給の流れ

申請書の提出

事務局へ郵送

事務局での審査

要件に合致しているか
書類審査→不備・不明な
点を照会

事務局からの照会には必ず
対応を！※怠ると不支給に
なることがあります。

支援金の支給

申請書で指定の
口座へ振込

通知等はありません。
口座の入金状況を確認
してください。